

---

湯 沢 町  
子ども・子育て支援事業計画

---

中間見直し

平成 30 年 3 月

湯 沢 町

## 計画の策定及び中間見直しの目的

「湯沢町子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」）は、「子ども・子育て支援法」（平成 24 年法第 65 号）に基づいて平成 27 年 3 月に策定された湯沢町の子育て支援の具体的な施策を定めた計画です。

本年度が計画の中間年度に当たることから、これまでの実績等を踏まえ計画の見直しを行うものです。

## 中間見直しの方法

中間見直しでは、本計画の第 4 章「施策の展開」の各種施策に掲げられた見込み量及び確保量（確保方策）について、直近の実績と今後の見込みが当初計画と乖離する項目を見直すこととします。

## 見直し後の見込み量及び確保量（確保方策）

以下に、見直しが必要な項目と、その見込み量及び確保量（確保方策）について記載します。

### 1. 「2 計画年次における推計児童人口 表 20」について（本計画 P45 ）

表 20 計画各年度の推計児童人口

単位：人

	H29	H30		H31	
	実績	当初	見直し	当初	見直し
0 歳	45	41	45	40	45
1 歳	53	41	45	41	45
2 歳	41	42	53	42	45
3 歳	35	47	41	46	53
4 歳	45	46	35	46	41
5 歳	53	43	45	46	35

6歳	50	59	53	44	45
7歳	42	51	50	59	53
8歳	41	46	42	51	50
9歳	56	47	41	46	42
10歳	62	57	56	47	41
11歳	58	57	62	55	56
合計	581	577	568	563	551

2. 基本目標1「子育て家庭の支援に関すること」\_「就学前の子どもに対する教育・保育表21」について (P47)

表21 教育・保育の見込み量、確保量 単位：人/年

		H29	H30		H31	
		実績	当初	見直し	当初	見直し
1号	見込み量	11	41	10	41	10
	確保量	20	41	20	41	20
2号	見込み量	120	93	120	94	130
	確保量	145	93	145	94	145
3号	見込み量	63	33	74	33	75
	確保量	75	33	75	33	75

【確保方策】

就学前の子どもに対する教育・保育は、引き続き湯沢認定こども園において見込み量を確保する予定です。

3. 基本目標1「子育て家庭の支援に関すること」\_「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）表23」について (P48)

表23 放課後児童健全育成事業の見込み量、確保量 単位：人/年

		H29	H30		H31	
		実績	当初	見直し	当初	見直し
低学年	見込み量	35(10)	42	45(25)	41	55(30)
	確保量	45(10)	42	45(25)	41	55(30)
高学年	見込み量	5(5)	47	5(5)	43	10(10)
	確保量	10(5)	10	5(5)	15	10(10)

\* ( ) 長期休業のみ利用

【確保方策】

児童クラブは、学期中の利用だけでなく、長期休業のみの利用が今後も増加することが見込まれます。認定こども園棟の児童クラブ専用室だけでは面積が不足することが見込まれるため、湯沢学園内の他のスペースを有効利用し、預かり場所を確保できるよう検討を進めます。

4. P49 基本目標1「子育て家庭の支援に関すること」\_「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）表25」について

表25 地域子育て支援拠点事業の見込み量、確保量 単位：人/年

	H28	H30		H31	
	実績	当初	見直し	当初	見直し
見込み量	3,458	546	3,500	542	3,500
確保量	3,500	546	3,500	542	3,500

\*ふれあい広場利用者

【確保方策】

地域子育て支援拠点事業は、引き続き湯沢町総合子育て支援センターにおいて見込み量を確保する予定です。

5. P50 基本目標1「子育て家庭の支援に関すること」\_「一時預かり事業 ①一般型 表26②幼稚園型 表27」について

表26（一般型）一時預かり事業の見込み量、確保量 単位：人/年

	H28	H30		H31	
	実績	当初	見直し	当初	見直し
見込み量	339人	300人	450人	301人	450人
確保量	500人	240人	500人	240人	500人

\*一般型は、総合子育て支援センターでの一時預かり事業

\*当初計画にあるファミリー・サポート・センター事業は別記

【確保方策】

一般型の一時預かり事業は、引き続き湯沢町総合子育て支援センターにおいて見込み量を確保する予定です。

表27（幼稚園型）一時預かり事業の見込み量、確保量 単位：人/年

	H29	H30		H31	
	実績	当初	見直し	当初	見直し
見込み量	1,736	6,651	2,000	6,651	2,000
確保量	4,600	6,651	4,600	6,651	4,600

\*幼稚園型は、認定こども園での教育標準時間（1号）認定子どもの、認定時間外の預かり。

【確保方策】

幼稚園型の一時預かり事業は、引き続き湯沢町認定こども園において見込み量を確保する予定です。

6. P51 基本目標1「子育て家庭の支援に関すること」\_「病児保育事業 表28」について

表28 病児保育事業の見込み量、確保量 単位：人/年

	H28	H30		H31	
	実績	当初	見直し	当初	見直し
見込み量	91	52	130	52	150
確保量	100	52	130	52	150

【確保方策】

病児保育事業は、引き続き湯沢町総合福祉センター内の専用保育室において見込み量を確保する予定です。

7. P50、51 基本目標1「子育て家庭の支援に関すること」\_「ファミリー・サポート・センター事業 表 26、表 29」について

表 26、29 ファミリー・サポート・センター事業の見込み量、確保量 単位：人/年

	H28度	H30		H31	
	実績	当初	見直し	当初	見直し
見込み量	191	240	200	240	200
確保量	200	60	200	60	200

【確保方策】

ファミリー・サポート・センター事業は、引き続き助成金制度で利用の促進を図ります。

8. P54 基本目標2「子どもと母親の健康の確保と増進に関すること」\_「妊婦に対する健康診査 表 31」について

表 31 妊婦に対する健康診査の見込み量、確保量 単位：人/年

	H28度	H30		H31	
	実績	当初	見直し	当初	見直し
見込み量	832	574	630	560	630
確保量	630	574	630	560	630

【確保方策】

妊婦に対する健康診査は、引き続き妊娠期間中 14 回の検診費用（プラス 1 回の歯科検診）を町が助成し、費用負担の軽減を確保します。

9. P54 基本目標2「子どもと母親の健康の確保と増進に関すること」\_「乳児家庭全戸訪問事業 表 32」について。

表 32 乳児家庭全戸訪問事業の見込み量、確保量 単位：人/年

	H28度	H30		H31	
	実績	当初	見直し	当初	見直し
見込み量	53 人	41 人	45 人	40 人	45 人
確保量	53 人	41 人	45 人	40 人	45 人

【確保方策】

乳児家庭全戸訪問は、引き続き保健センターの地区担当保健師が訪問し、家庭での育児不

安や不適切養育の早期発見に努めます。



## 計画の見直し及び推進管理の体制

このたびの中間見直し（案）は、子どもの保護者、町民、関係機関からなる「湯沢町子ども・子育て会議」での審議・検討を経て公開されています。また今後も「湯沢町子ども・子育て会議」において進捗状況を確認・評価します。

---

湯沢町子ども・子育て支援事業計画

中間見直し

平成 30 年 3 月

発行：湯沢町教育委員会（子育て教育部子育て支援課）  
〒949-6102 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 1580 番地  
TEL 025-788-0292 FAX 025-788-0030

---